

令和元年度第1回水戸市地域密着型サービス事業所・居  
宅介護支援事業所管理者等研修会(集団指導) 資料②

# 実地指導に向けての事業所の留意点について

令和元年7月12日

水戸市保健福祉部 介護保険課  
指導係 古俣 学



水戸市市制施行  
130周年

いきいき茨城ゆめ国体  
いきいき茨城ゆめ大会  
2019



# ケアプラン点検と実地指導の目的について

## 【ケアプラン点検】

ケアマネジャーのケアマネジメント技術の向上に対する支援

## 【実地指導】

事業所における法令に基づく設備, 人員, 運営の実施状況の確認・育成

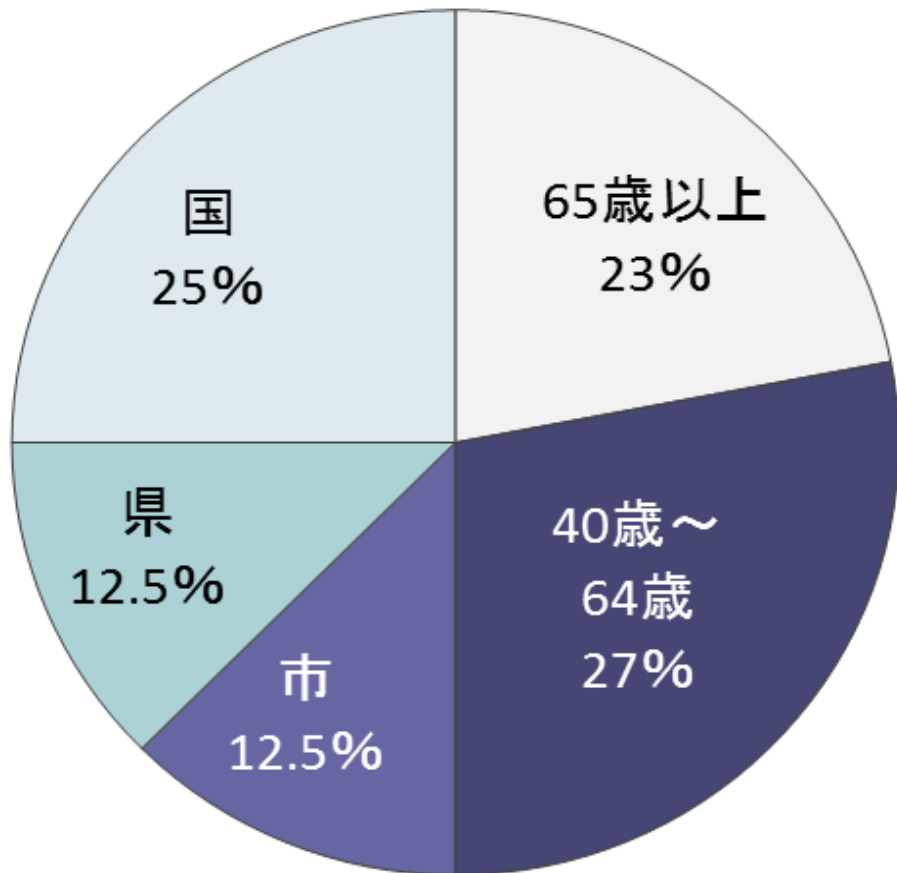
↓

利用者の適切なサービス利用

↓

利用者の自立した生活

# 介護保険給付の財源構成（イメージ）



介護保険給付の半分は、税金。  
半分は、保険料。いずれも公金。



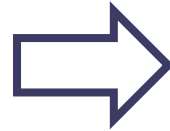
公金の使途にはチェックが必要。



**実地指導**

# 保険者が実施する指導の流れ(イメージ)

実地指導



改善指導

(給付費の自主的な返還が生じる場合あり)

以下の項目に該当した場合は監査へ変更する

- ・著しい運営基準違反が確認されるとき
- ・保険給付の請求の内容が著しく不正であるとき
- ・関係書類の提出若しくは提示をせず、又は質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき

監査

# 保険者が実施する指導の流れ(イメージ)

監査



- ・著しい運営基準違反が確認されるとき
- ・保険給付の請求の内容が著しく不正であるとき

改善勧告



- ・基準を遵守する勧告に従わなかったとき

公表



- ・事業者名, 勧告に至った経緯, 勧告に対する対応等を公表
- ・勧告に対する措置を取らなかったとき

改善命令



返還命令

給付費の返還金を請求  
(加算が生じる場合あり)

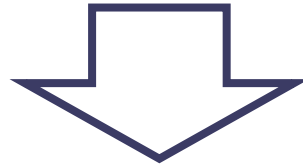


- ・命令に従わなかったとき

指定の取消等

# 参加者へのメッセージ

利用者の自立した生活の実現  
のために…



事業者・行政がともにつくる、  
利用者のための適切なサービス